

2026年度 教育出版助成金 募集要項

教育出版助成金は、教育研究団体・教育関係団体の教育に関する出版に対して助成を行う事業です。2026年度は下記要項のとおり募集します。

1. 主催 公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部

2. 助成要件等

(1)募集対象・助成の趣旨

- ①京都府内の幼（認定こども園含む）・小・中・義務・高・特別支援教育等に関する研究をまとめた教育研究団体・教育関係団体の出版活動を対象とし、助成を通して教育の向上・発展に寄与します。
- ②申請者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理および報告を行うことを条件とします。
- ③助成の趣旨に合致し、概ね500冊程度以上出版される書籍・雑誌

(2)助成の対象とならないもの

- ①営利目的または営利につながる可能性の大きい出版物
- ②他の機関からの委託による出版物
- ③発行から年数を経過した出版物
- ④個人・グループでの出版物
- ⑤自己財源によって十分に出版事業が実施できるもの

(3)募集期間・締切

◇2026年8月1日～9月30日 必着

※申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※助成が決定した事業について、出版活動の進捗状況を確認することがあります。

(4)日程

◇2026年10月頃 選考を行い、採否の結果を通知します。

◇2026年11月頃 京都支部より助成金を交付します。

◇2027年3月頃 年度末までに成果報告書、会計報告書、領収書（コピー可）の提出。

(5)申請方法

- ①当支部ホームページ（<http://www.k-kyoko.co.jp>）を開き、「研究出版助成金申請書」をダウンロードしてください。申請者は、助成を受けようとする出版事業について2026年度の申請書に必要事項を記入のうえ、公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部まで送付してください。E-mail（kyotokyoko@k-kyoko.co.jp）での送付も可とします。助成金の送金口座は**団体名記載の口座**を指定してください。個人名義のみの口座へ送金はできません。

※郵送の場合は募集要項「7. 問合せ先」まで送付してください。

②資料の提出

申請する際には、「団体の会則等」を申請書と合わせて提出してください。

<個人情報の取扱いについて>

※申請書に記入された個人情報は、選考および選考結果の通知のために使用します。

※助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体名・助成金額等をホームページ・広報誌等に掲載することがあります。

3. 助成金額

(1)1件当たりの助成金額

◇1件当たり40万円以内かつ総経費の9割以下(1万円単位)とします。

(2)対象とならない経費

- ①人件費、旅費、飲食代、出版物発行団体内部へ還流する謝金、海外渡航経費等(ただし、国内旅費は申請金額の30%までとします。)
- ②出版とは関係のない消耗品費、通信費、備品等の通常経費
- ③**汎用性のある機器**(PC、ICT関係の物品、プリンター・コピー機等)等の購入費
※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や成果報告書、領収書等)に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4. 選考

(1)選考方法

- ①公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部選考委員会で選考後、京都支部幹事会の議を経て支部長が助成を決定します。
- ②助成の採否を文書で応募者へ連絡します。

(2)選考基準

- ①出版事業が営利を目的とするものになっていないか。
- ②出版物が公益性・社会性を十分に有したものであるか。
- ③出版物の普及が、教育の向上・発展に寄与すると認められるか。
- ④出版物が助成の趣旨に合致し、申請手続きが完備されているか。
- ⑤出版の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5. 助成団体の義務等

(1)助成対象者は、当支部と覚書(助成金30万円以上のみ)を交わします。

(2)申請内容に従って助成金を使用します。助成対象者は必ず**領収書(コピー可)を取り、出版活動終了後に**出版物・成果報告書・会計報告書**を提出してください。**助成決定額より実際の支出金額が少ない等、残金が発生しないよう留意し、領収書は助成金額同等、または助成金額以上のものを提出してください。

(3)提出された成果報告書等は、当支部が公表できるものとします。

6. その他の留意事項

(1)申請書および成果報告書の記載内容については、代表者に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェックを記入します。

(2)提出された書類等は返却しません。

(3)万一、故意の虚偽記載等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

(4)選考結果情報および採否理由についての問い合わせには回答しません。

7. 問合せ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4番地の13

Tel 075-752-0149 Fax 075-761-5162

E-MAIL info@k-kyoko.co.jp URL <http://www.k-kyoko.co.jp>